

国土形成計画(全国計画)

政策の効果等

【対象施策の概要、評価の目的・必要性】

「国土形成計画(全国計画)」(平成20年7月4日閣議決定)は、国土形成計画法(昭和25年法律第205号)に基づき、総合的な国土の形成に関する施策の指針となるべきものとして、全国の区域について定められた計画であり、現在及び将来の国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会の実現に寄与することを目的としている。

本計画は、計画策定後の社会経済情勢等の変化等にも的確に対応しながら推進される必要があり、国土形成計画法第7条では、政策の評価に関する実施計画に全国計画を定めなければならない旨が規定されており、平成23年度及び平成24年度の国土交通省事後評価実施計画において平成24年度内に評価結果を取りまとめる旨定められた。これらの定めに基づき、国土審議会での提言等を踏まえつつ全国計画の政策レビューを適切に実施し、その評価結果を今後の政策に反映していく。

【評価の視点】

1. 計画が実現に向けて進捗しているか

計画に示された「新しい国土像(多様な広域ブロックが自立的に発展するとともに、美しく、暮らしやすい国土)」は、計画策定後、的確に達成されつつあるのか(計画の認知・活用状況を含む)

2. 計画は現在においても有効に機能しているのか

東日本大震災の影響やその他計画策定後の社会経済情勢の変化等を経た現在においても総合的な国土の形成に関する施策の指針として有効に機能しているのか

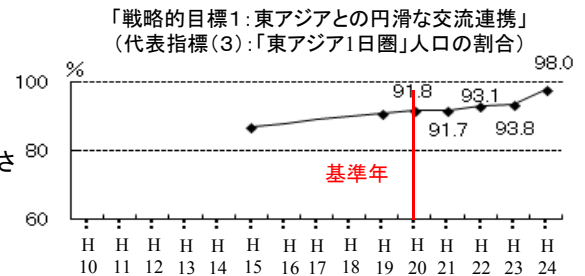
【評価結果の概要】

(※1)5つの戦略的目標:「1. 東アジアとの円滑な交流連携」「2. 持続可能な地域の形成」「3. 災害に強いしなやかな国土の形成」「4. 美しい国土の管理と継承」「5. 『新たな公』を基軸とした地域づくり」

1. 計画が実現に向けて進捗しているか

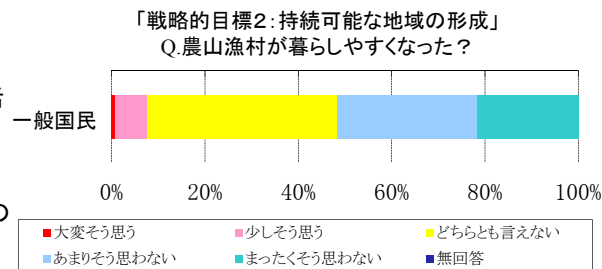
- 「新しい国土像」実現のための5つの戦略的目標(※1)毎に設定した代表指標の動向やアンケート調査では、**計画の戦略的目標実現に向けて進展している分野が多く見られる(※2)ものの、一部の分野(※3)で進展が不十分との結果。**
- 計画の認知度(一般国民で約3割)・活用度(地方自治体で約2割)は必ずしも高くなく、計画推進等を通じて**積極的な情報発信を行う必要。**

(※2)例えば、「円滑な交流・連携のための国土基盤の形成」の分野では、東アジアに向けた航空便の増加等により、東アジアのアクセス可能圏域が拡大する等、進展が見られる(右図の代表指標の動向参照)。**【戦略的目標1 関係】**



(※3)例えば、

- ①「美しく暮らしやすい農山漁村の形成」の分野では、農山漁村での暮らしやすさに関する国民の実感は低く、進展が不十分(右図の国民等を対象としたアンケート結果参照)。**【戦略的目標2 関係】**
- ②「災害に強い国土構造への再構築」の分野では、東日本大震災の発生により、平成23年の災害被害額は、平成22年と比べて約31倍となっており、進展が不十分。**【戦略的目標3 関係】**
- ③「国土の国民的経営」の分野では、市民参加型の森林・農地等の管理・保全活動等の国土管理への国民の参加意識が伸びておらず、進展が不十分(H21: 39.2%→H24: 34.6%)。**【戦略的目標4 関係】**
- ④「多様な民間主体による地域づくり」の分野では、福祉・介護・子育て・交通等の生活支援や防犯・防災等の地域安全活動等の地域づくりを支える活動等への国民の参加率が伸びておらず、進展が不十分(H21: 33.9%→H24: 33.1%)。**【戦略的目標5 関係】**



○ さらに有識者ヒアリングでは、

- 戦略的目標5の「『新たな公』を基軸とする地域づくり」は公共に貢献する企業の取り組みが増える等、取り組みが進んでいる。より伸ばしていく分野。
- 5つの戦略の中でもっとも達成出来ていないのが「災害に強いしなやかな国土の形成」。例えば、南海トラフ地震に関する新しい被害想定が出て、今後、国土計画の視点から減災の発想をどう活かすかという重要な問題がある。
- 中山間地域の人口減少という現状を踏まえ、無居住化しても少なくとも河川と山林の管理は必要。等の指摘。計画の目標実現に向けて概ね進展しているとの意見が多かったが、大きなうねりとなって進展している実感がないとの意見も。

2. 計画は現在においても有効に機能しうるのか

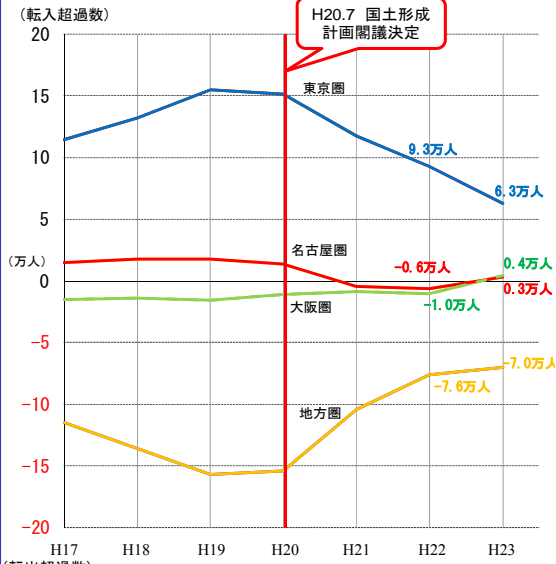
- 有識者ヒアリングでは、計画の枠組み全体については大幅に見直しをする必要はないという意見が多かった。例えば、
 - 部分的には時代のニーズに応えた対応はあるとしても、計画の真髄は変わらないであろうから、震災があったからといって大幅な見直しをする必要はない。強いて言えば、防災対策の所をどうするか。
 - 国土形成計画は、10年程度は変わらない普遍的な計画であるべき。従って、5つの戦略的目標も変える必要はない。
- 一方で、社会経済情勢等の変化を踏まえて、今後検討を要すると考えられる指摘もあった。
 - 国土形成計画策定後の長期展望作業において、居住者ゼロとなる地域がかなり増えると分析されたものの、国土をどう再編し人口減少問題に取り組むか明確にされていないことは、積み残された大きな課題。
 - 東日本大震災により、我が国が「災害に強いしなやかな国土」になっていないことが露呈した。
- 人口やGDPなどの統計データの推移を見ると、計画策定後に生じたリーマン・ショックや東日本大震災により、社会経済情勢に変化がみられる(※4)。

(※4)統計データから見た計画策定後の社会経済情勢の変化の例

【人口】

- ・計画策定以降、東京圏及び名古屋圏の転入超過数は減少傾向にあり、地方圏の転出超過は緩和する傾向。東日本大震災後は、大阪圏、名古屋圏についてはわずかに転入超過に転じた。

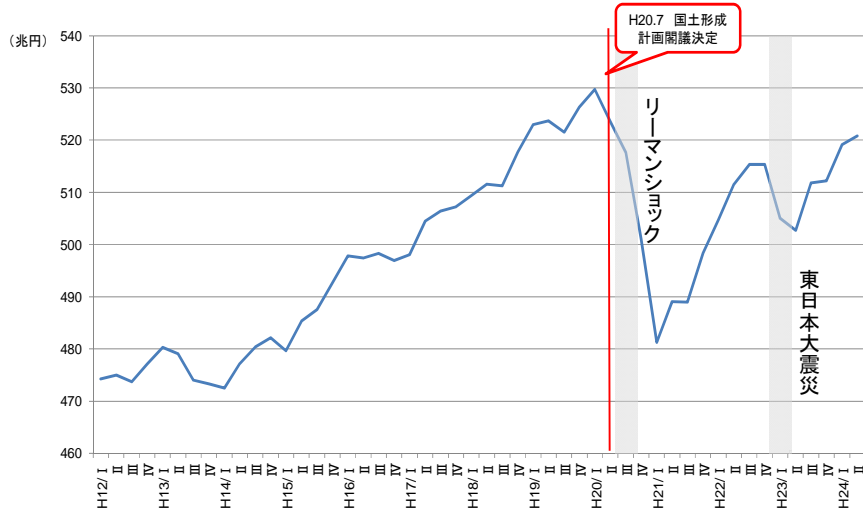
図：三大都市圏の人口転出入超過数の推移



【経済】

- ・我が国の実質GDPの推移は、計画策定後、リーマン・ショックの影響から大幅に減少した後、平成21年から一旦回復基調で推移したものの、震災の影響により再び減少。その後、4四半期連続で前期を上回っており回復基調にあるが、計画策定前の水準には戻っていない。

図：我が国の実質GDPの推移



出典：内閣府「国民経済計算」をもとに国土交通省国土政策局作成

主な課題

- 計画期間の後半に向けて、国土形成計画上の重要かつ芽が出始めているテーマ(防災・減災、新たな公、国土管理等)に関して、さらなる推進が必要なこと
- 進展が不十分な分野があること、また進捗が大きくなうねりとして実感されないこと
- 東日本大震災等、計画策定時に想定されていなかった社会経済情勢の変化が生じていること
- 計画の認知度、活用状況は必ずしも高くないこと

今後の対応方針

- 計画の後半期間において重点的に推進すべき分野の実現に向けた検討の実施
- 個々の戦略的目標に関する記載内容等について、計画の進捗状況と社会経済情勢の変化等を踏まえた国土形成計画の総点検を平成25年度から実施
- 国土政策フォーラムの開催やHPでの積極的な公表等を通じてより一層情報発信を行う